

平成 2 1 年 6 月 4 日  
経 済 産 業 省  
原子力安全・保安院

核燃料物質の加工事業の変更許可申請の受理について  
(原子燃料工業株式会社東海事業所)

本日、原子燃料工業株式会社東海事業所より、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 1 6 条第 1 項の規定に基づき、核燃料物質の加工事業の変更許可申請がなされましたのでお知らせします。

1 . 申請者

原子燃料工業株式会社 取締役社長 岩田 善輔

2 . 事業所名及び所在地

原子燃料工業株式会社 東海事業所  
茨城県那珂郡東海村村松 3 1 3 5 番地 4 1

3 . 申請の概要

- ・ 建物の構造の変更
- ・ 貯蔵施設の最大貯蔵能力の変更
- ・ その他

(お問い合わせ先)

核燃料サイクル規制課 小林、森

電 話 : 0 3 - 3 5 0 1 - 3 5 1 2 ( 直 通 )

(ホームページ)<http://www.nisa.meti.go.jp/>